

一般職の職員の給与に関する条例・教育職給料表（一）の職務の級等ごとの職員の数

教育職給料表（一）適用職員 … 県立の高等学校に勤務する教諭等

職務の級	級別標準職務表に規定する 標準的な職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	割合	職名	人数	人数	割合	段階
1級	助教諭、養護助教諭又は講師の職務	502	17.4%	講師	1	502	17.4%	助教諭級
				講師（臨時職員）	344			
				養護教諭	1			
				養護教諭（臨時職員）	12			
				実習助手	45			
				実習助手（再任用職員）	9			
				実習助手（臨時職員）	30			
				寄宿舎指導員	39			
				寄宿舎指導員（再任用職員）	1			
				寄宿舎指導員（臨時職員）	19			
				栄養教諭（臨時職員）	1			
				計	502			
2級	1 教育庁の指導主事又は管理主事の職務 2 高等学校又は特別支援学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務 3 衛生看護学院において教育を行う職務 4 困難な業務を行う高等学校又は特別支援学校の実習助手の職務	2,218	77.0%	チームリーダー（本庁）	4	2,218	77.0%	教諭級
				チームリーダー（本庁以外）	104			
				指導主事等（教諭級）※1	0			
				主幹（教諭級）	2			
				副主幹（教諭級）	7			
				主査	5			
				主任	3			
				主事	0			
				教諭	1,785			
				教諭（再任用職員）	123			
				養護教諭	65			
				養護教諭（再任用職員）	1			
				栄養教諭	7			
				副学院長（衛生看護学院）	1			
				チームリーダー（衛生看護学院）	0			
				シニアエキスパート	1			
				副主幹（衛生看護学院）	3			
				主査（衛生看護学院）	6			
				主任（衛生看護学院）	5			
				技師（衛生看護学院）	1			
				実習助手	68			
				寄宿舎指導員	27			
				計	2,218			
3級	1 高等学校又は特別支援学校の副校長の職務 2 高等学校又は特別支援学校の教頭の職務 3 困難な業務を行う教育庁の指導主事又は管理主事の職務	104	3.6%	チームリーダー	7	104	3.6%	教頭級
				副校長	12			
				教頭	78			
				指導主事等（教頭級）※2	2			
				副所長	2			
				副館長	1			
				副主幹（教頭級）	2			
				計	104			
4級	1 高等学校又は特別支援学校の校長の職務 2 特に困難な業務を行う教育庁の指導主事又は管理主事の職務	58	2.0%	校長	52	58	2.0%	校長級
				所長	3			
				館長	3			
				計	58			
	合 計	2,882	100.0%					

（参考）

※1 指導主事等（教諭級）の内訳は、指導主事が55名、管理主事が9名、主任指導主事が13名、主任管理主事が1名、学芸主事が18名、主任学芸主事が3名、社会教育主事補が1名、社会教育主事が6名、主任社会教育主事が0名である。

※2 指導主事等（教頭級）の内訳は、主任指導主事が1名、主任管理主事が1名である。

（注）割合は小数点第2位を四捨五入して求めており、端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがある。